

講師紹介

基調講演 講師：兵庫県明石市長

いずみ ふさほ
泉 房穂氏

〈プロフィール〉

昭和38年、兵庫県明石市生まれ。

東京大学教育学部を卒業後、NHKディレクターを経て、弁護士に。

平成15年、衆議院議員に当選。

犯罪被害者等基本法の制定や介護保険法の改正に携わる。

平成19年、社会福祉士の資格を取得。平成23年、明石市長に就任。

必要な人に必要な支援が行き届く「誰もが住みやすいまち」を目指して

犯罪被害者支援をはじめとした“あたりまえ”の施策を積極的に展開し、

明石市の人口・地価・基金のV字回復を実現。現在2期目。



被害者の声

はせ まもる
土師 守氏

〈プロフィール〉

平成9年に発生した神戸連続児童殺傷事件で、当時小学6年生だった次男の淳君を殺害されて犯罪被害者遺族となる。

以後、犯罪被害者遺族の立場から、犯罪被害者問題について、社会に、建設的で影響力のある発言を繰り返し行う。

平成13年、NPO法人ひょうご被害者支援センターの設立準備メンバーとして参加。

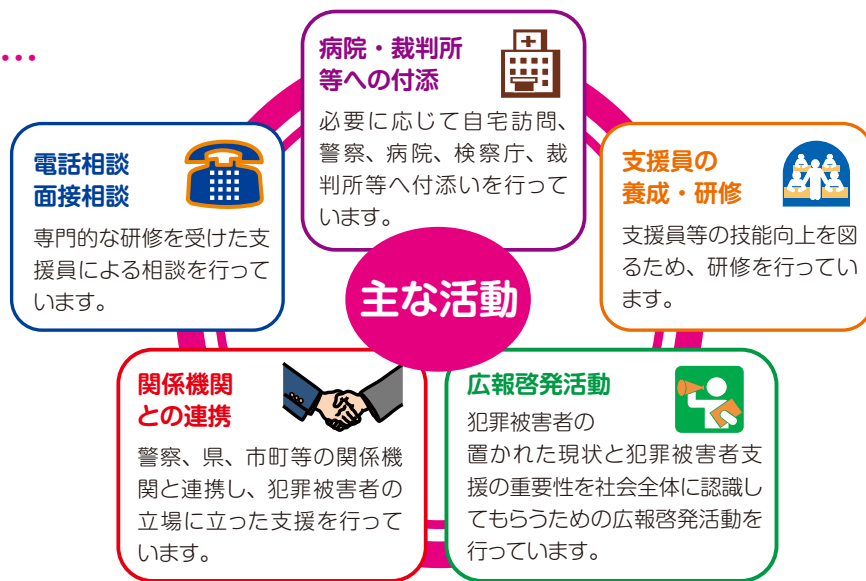
以降犯罪被害者遺族の思いを犯罪被害者支援活動に生かすべく、監事として参加している。

平成14年から全国犯罪被害者の会「あすの会」の幹事を務めている。

もし、犯罪被害に遭われたら…

公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センターについて

公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センターは、犯罪等の被害者やその家族・遺族の方々に対して、精神的支援や必要としている支援を行い、社会全体の犯罪被害者支援意識の高揚、犯罪被害者等の被害の早期回復及び軽減に資するとともに、支援活動を通じて地域の安全に寄与することを目的として設立されました。



三重県警察本部被害者支援室の主な4つの制度

1. 被害者支援要員制度

犯罪被害者などへの付添い、ヒアリングなどの事件発生直後における犯罪被害者支援活動を行います。

2. カウンセリング制度

専門のカウンセラーを配置したり、民間のカウンセラーと連携するなど、カウンセリング体制を整備しています。

3. 医療費等の公的負担制度

犯罪により傷害などを負ったときに、事件の立証等に必要経費を公費で負担し、経済的負担を軽減しています。

4. 犯罪被害給付制度

被害にあわれた方に、国が犯罪被害者等給付金を支給する制度です。

相談先一覧

公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター

TEL：059-221-7830 平日10：00～16：00

みえ性暴力被害者支援センターよりこ

TEL：059-253-4115 平日10：00～16：00

三重県警察本部 性犯罪被害相談電話

TEL：059-224-8103 24時間受付

平日 8：30～17：15は担当課員が対応します。

(上記時間外、土日、祝日は本部総合当直が対応)